(第1面)

### 産業廃棄物処理計画書

令和7年6月20日

松本市長 殿

#### 提出者

住 所 長野県長野市県町524番地

氏 名 北野建設株式会社

代表取締役社長 北野 貴裕 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 026-233-5111

松本市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第64条第1項の規定により、産業廃棄物の減量 その他その処理に関する計画を作成したので、この書面を添えて提出します。

事業場の名称	北野建設株式会社
事業場の所在地	長野県長野市県町524番地
計 画 期 間	令和7年4月1日~令和8年3月31日

## 当該事業場において現に行っている事業に関する事項

談事業場に <b>おい</b> し現に付つ	しいる事業に関する事項
①事 業 の 種 類	建設業 総合工事業
②事 業 の 規 模	令和6年度 完成工事高 39,143 百万円
③従 業 員 数	457 名
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業	     廃棄物の処理に係る	5 管理体制に関する事項		
	(管理体制図)			
	別添2 管理体制図の	のとおり		
産業	L	 川に関する事項		
		【前年度(令和6年度)等	 実績】	
		産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
		排 出 量	t	t
	①現状	再使用を協力業者に	(組)  ・製品の納入において包   依頼・指導しています。   慮設計項目一覧表に基っ	
		_	ルギー・廃棄物削減等を	考慮した技術・材料・工
		【目標】	21-31-01-4-10	
		産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	_
		排出量	t	t
	②計画	(今後実施する予定の取 1. 工事現場・設計部とす していきます。	(組) も、今まで実施している)	取り組みをさらに推進
産業	       	<u> </u> る事項		
		T .	物の種類及び分別に関す	「る取組)
		1. 工事現場では廃棄物し、	の種類毎に容器を設け、	または保管場所を区別
	①現状	また解体工事におい	ては、仕上げ部分は手に	ばらしを行い、混合廃棄
			さ。 4月の廃棄物の発生量・分	別率・リサイクル率を集
		1. 上記の取り組みの結	業廃棄物の種類及び分別 課、現在の分別率は99	
	②計画		物の排出量ゼロを目指し	て更に現在の取り組み
		を 進めていきます。		

自	っ行う産業廃棄物の再	手生利用に関する事項		
		【前年度(令和6年度)等	実績】	
		産業廃棄物の種類	_	_
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	t
	①現状	(これまでに実施した取	(組)	
		【目標】	Γ	T
		産業廃棄物の種類	_	_
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	②計画	(今後実施する予定の取	<b>双組</b> )	
自	5行う産業廃棄物の中	間処理に関する事項		
		【前年度(令和6年度)等	<b>実績</b> 】	
		産業廃棄物の種類	_	_
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	t
	①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	- t	t
		(これまでに実施した取	(組)	
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	_	_
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	- t	- t
		(今後実施する予定の取	(組)	

自ら	う行う産業廃棄物の埋	世立処分又は海洋投入処分	かに関する事項	
		【前年度(令和6年度)	実績】	
		産業廃棄物の種類	-	_
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	t
	①現状	(これまでに実施した耶	双組)	
		【口無】		
		【目標】		
		産業廃棄物の種類 	_	_
	817	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	t
	②計画	(今後実施する予定の取	(組)	
-t- VI	ALTER OF THE OFT	() BB 1		
産϶	美廃棄物の処理の委託 「		<b></b>	
		【前年度(令和6年度)		
		産業廃棄物の種類 	別紙集計表のとおり	
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
	①現状	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(これまでに実施した耶		
		弊社は、現場から排出す 別		
		管理とリサイクルの推  び、	進に向けてISO 14001に d	はる目標設定と管理及
				会社にて基本契約を締結 D処分会社へ処理委託を
		リッツ勿口には、手門に呼	1日で大地した処力 五年で	

# (第5面)

	(> -	0曲/	
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託量	t	t
	努 めます。 2. 工事現場においては 社 との協力によりリサイ	双組)	出抑制と、廃棄物処理会
※事務処理欄			

#### 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。 (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 3 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 4 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。

実績:前年度産業廃棄物排出量

_			令和7	】年度產	主業廃棄物	勿処理計	画書(産	業廃棄物	の実績及	るび計画の	の量)				(単位:	t)			年度産業廃	棄物排出	量の目標値	
								自ら行う	中間処理								処理の	の委託				
			総排	出量	自ら再生 行った(	Ė利用を 行う)量	自ら熱回収を 行った(行う	を う) 量	自ら中間処理した(する)	理により減量 ・量	自ら埋立 海洋投力 行った(	処分を	全処理	委託量	優良認定処理 への処理委託		再生利用業 処理委託量	番への	認定熱回収第 への処理委託		認定熱回収業 回収を行う業 委託量	
	産	業廃棄物の種類		<b>工業場におけ</b>	自ら直接再生 と自ら中間 後に再生利用	処理を行った			中間処理前の 処理後の量で		自ら直接埋立 処分する量と 理した後に自 洋投入処分す	自ら中間処	自社内で処理 接委託した量 処理した残さ 理業者に委託 る量	量と自ら中間 を量のうち処	優良認定処理物の処理及で 物の処理及で る法律施行令 第2号に該当	が清掃に関す 3第6条の11	れている場合	合の委託量 ら別の業者に る場合を含	認定熱回収施 (廃棄物の処 に関する法律 の3第1項の た者)	型理及び清掃 第15条の3	認定熱回収施 外の熱回収を 処理業者への 託量	行っている
			(1	D	2-		(!	5	(	7)	3+	-9	(1	0	(1	D	(1	2	(1	3	(14	)
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
	1	燃え殻																				
	_ 2																					
3	去 3	廃油	0.05	0.05	-	_	_	_	_	_	_	_	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00
:	⊉ 4																					
	5	廃アルカリ																				
	6	廃プラスチック類	45.65	41.09	_	_	_	_	_	_	_	-	45.65	41.09	9.56	8.60	43.20	38.88	0.00	0.00	0.00	0.00
	1	紙くず	22.35	20.12	-	-	_	_	_	_	_	ı	22.35	20.12	0.78	0.70	22.35	20.12	0.00	0.00	0.00	0.00
	2	木くず	48.90	44.01	-	_	_	_	_	_	_	-	48.90	44. 01	8.80	7. 92	48.90	44.01	0.00	0.00	0.00	0.00
	3	繊維くず																				
	4	動植物性残さ																				
	5	ゴムくず																				
	6		30.75	27. 68	-	_	_	_	_	_	_	_	30.75	27. 68	0.00	0.00	30.75	27.68	0.00	0.00	0.00	0.00
j	政ン	ガラスくず・コ クリートくず及び  磁器くず	61.90	55. 71	_	_	_	_	_	_	_	_	61.90	55. 71	30.50	27. 45	61.90	55. 71	0.00	0.00	0.00	0.00
		鉱さい																				
	9	がれき類	368.59	331.73	-	_	_	-	_	-	_	_	368.59	331.73	109.48	98.53	270. 79	243.71	0.00	0.00	0.00	0.00
	10	家畜ふん尿																				
	11	家畜の死体																				
	12	動物系固形不要物																				
	13	ばいじん																				
		- 処分するために 理したもの																				
	3	建設混合廃棄物	10.70	9. 63	_	_	_	_	_	_	_	_	10.70	9.63	10.12	9.11	10.70	9.63	0.00	0.00	0.00	0.00
Ī	石	綿含有産業廃棄物	5.97	5. 37	_	_	_	_	_	_	_	_	5.97	5.37	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	7	の他産業廃棄物	5.00	4. 50	_	_	_	_	_	_	_	_	5.00	4. 50	0.00	0.00	5.00	4.50	0.00	0.00	0.00	0.00
		合 計	599.86	539.89	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	599.86	539.89	169.29	152.36	493.64	444. 29	0.00	0.00	0.00	0.00

<sup>※</sup> 総排出量=自ら再生利用を行った(行う)量+自ら中間処理により減量した(する)量+自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量+全処理委託量

# 別添1 処理工程図

→  中間処理施設  →  再生(最終処分)委託、売却  ・・・・ 再生品製造、熱回収、埋立処分	中間処理施設 ··· 分別、破砕、再生品製造、焼却処分 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本		工事現場	・・・ 建設廃棄物発生
			<u> </u>	
		#	口間処理施設	・・・ 分別、破砕、再生品製造、焼却処分
再生施設	再生施設 ・・・・ 再生品製造、熱回収、埋立処分		<b>\</b>	再生(最終処分)委託、売却
			再生施設	・・・ 再生品製造、熱回収、埋立処分

## 別添2 管理体制図

